

第5節 生活習慣病対策

1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

(1) 特定健診受診率向上対策事業

当管内では市町の特定健診で「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題とし実施してきたが、平成24年度からは、当所の目的通り、受診率向上に着眼し実施することと

した。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

平成25年度

	日時・会場	内 容	参 加 者
1	平成25年10月15日（火） 15：30～17：30 南加賀保健福祉センター 団体交流室	講演「健診の心電図をどう保健指導に生かすか」 講師：能美市立病院 内科医長 進宅 礼章 氏	特定保健指導に従事する 市町職員等 16人
2	平成25年11月19日（火） 9：30～12：00 南加賀保健福祉センター 大会議室	講義及び事例検討会「効果的な保健指導を行う」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田 しず子 氏	特定保健指導に従事する 市町職員、職域で健康 管理に従事する職員 41人

(2) 南加賀地域・職域連携部会

当管内の事業所の健康管理担当者の要望で、昨年度までは、メンタルヘルスを中心に実施していた。

平成24年度からは、職場の突然死対策としてのメタボリック症候群の対策として保健

指導の実際を知ってもらう目的で研修会を実施した（上記「1」の研修と同じ）。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

2 がん検診受診率向上のための普及啓発

石川県がん対策推進計画（第2次）が策定された。本計画においても「がん検診受診率向上」は必須課題であり、受診率 50%を目標として県民に向けた普及啓発キャ

ンペーンを実施した。（根拠法令：がん対策基本法第 11 条に基づく「石川県がん対策推進計画」）

（1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン

平成25年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成25年7月17日（水） 10：00～12：00 カーマ21小松店 アルプラザ小松店	特定健診とがん検診の受診率アップを目指し、1階店内出入口にて、買物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、健診受診を呼びかけた。 ※小松市主催	小松市職員、小松市けんこう推進委員、小松市のマスコットキャラクター「カブッキー」、当センター職員

（2）がん検診受診率向上キャンペーン

平成25年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成25年10月19日（土） 13：00～14：00 アビオシティ加賀	がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間（10月）の一環として、1階出入口及びセントラルコートにて、買物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、検診受診を呼びかけた。	加賀市保健推進員、食生活改善推進員、いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会事務局、協議会のマスコットキャラクター、加賀市職員、当センター職員

3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令等：地域保健法 第6条、石川県医療計画)

(1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進のための協議会への支援

平成25年度から、県内全域において、郡市医師会単位で糖尿病重症化予防に取り組むことになった。

当管内においては、事務局を小松市地区は小松市医師会、能美市・川北町地区は能美市医師会、加賀市地区は加賀市医師会に置いており、その後方支援を行った。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に事務局を置いている。

平成23年度から、糖尿病の診療連携は、医療圏域より小さい単位で行うべきであるという議論が出され、平成24年度からは、研修事業等においては、郡市医師会単位での取り組みを開始していた。

(2) 糖尿病支援体制の整備

～南加賀医療圏糖尿病医療保健連携推進会議の開催～

南加賀圏域で糖尿病対策の要となる者が一同に会し、圏域における糖尿病対策の課題と現状について、確認する機会を持った。

会議では、現在、病診連携の仕組みを3地区に分かれて行っているが、患者が地区をまたいで受診することから、将来的に統一すべきであることや、歯科診療所など他分野との連携が不十分であることがだされ、今後の重点課題として認識された。